

## ■横浜市再生可能エネルギー等導入推進基金事業について

### 1 事業目的

東日本大震災において、多くの高齢者等の災害弱者の方々が、震災関連死として避難等の過程で亡くなったことから、災害時の要援護者対策の一層の強化が求められています。

そこで、新たに獲得した環境省の再生可能エネルギー等導入推進基金事業<sup>※1</sup>による補助金を活用して、特別避難場所<sup>※2</sup>に太陽光発電設備と蓄電池を設置し、小中学校等の地域防災拠点での避難生活への適応が難しい要援護者のための避難施設の機能強化を図るとともに、施設整備を通じて日常の福祉活動の活性化を図ります。

※1 地震や台風等による大規模な災害に備え、避難所や防災拠点等に再生可能エネルギー等の導入を支援し、「災害に強く、低炭素な地域づくり」を全国に展開することを目的とする。平成25年度予算額は全国で245億円、3か年（平成25～27年度）で実施。

※2 高齢者、障害者など地域防災拠点での避難生活に適応できない在宅要援護者の二次的避難場所であり、施設所在地の区役所と地域ケアプラザや特別養護老人ホームなどの社会福祉施設等との間で、避難場所の開設や運営に関する協定を締結しています。平成25年7月末現在、427か所の施設と協定を締結しています。

### 2 基金の概要

#### (1) 名称

横浜市再生可能エネルギー等導入推進基金

#### (2) 実施期間

平成25年度～平成27年度

#### (3) 本市交付額

6億円

#### (4) 事業内容

特別避難場所<sup>※</sup>約40か所に太陽光発電設備（5～10kW）と蓄電池（5kWh程度）等を設置し、災害時のエネルギー対策と平常時の省エネを推進します。

#### ア 公共施設再生可能エネルギー等導入事業

公設特別避難場所に①太陽光発電設備、②蓄電池、③高効率照明を導入

※①②は同時設置が必須（補助率10/10）、

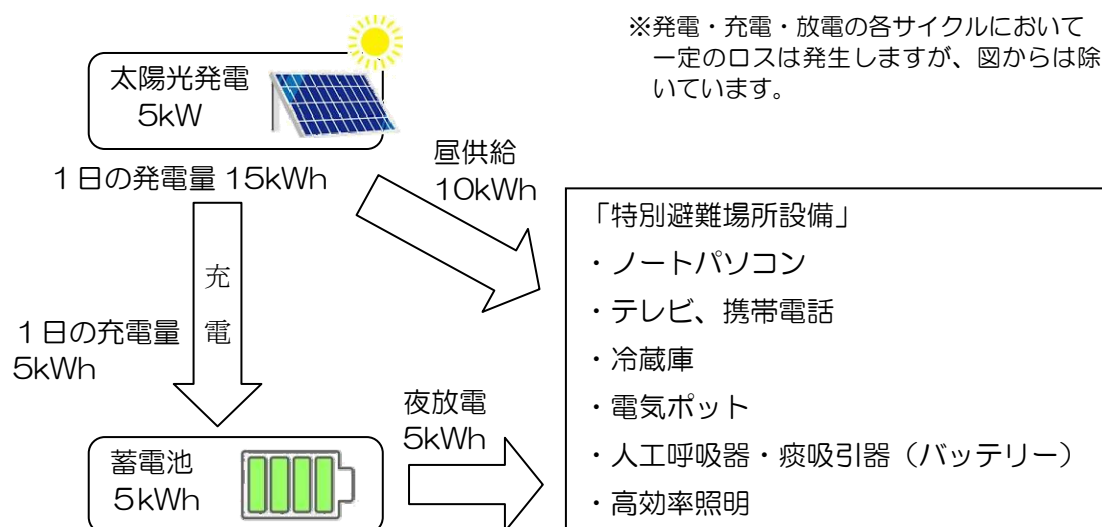
③は①②を設置した場合のみ可（補助率2/3）

#### イ 民間施設再生可能エネルギー等導入推進事業

民設特別避難場所に①太陽光発電設備、②蓄電池を導入

※①②は同時設置が必須（補助率1/3）

<参考> 導入する再生可能エネルギー等設備の使用イメージ※



### 3 評価委員会（市長附属機関）

- (1) 名称  
横浜市再生可能エネルギー等導入推進基金事業に関する評価委員会
- (2) 所掌事務  
当該基金事業の計画及び実績について審議及び評価
- (3) 委員構成  
学識経験者等 4人以内
- (4) 任期  
平成28年5月31日まで

### 4 条例の効力

- (1) 名称  
横浜市再生可能エネルギー等導入推進基金及び当該基金事業に関する評価委員会条例
- (2) 議決日等
  - ・議決 平成25年9月26日（平成25年第3回定例会にて）
  - ・施行 平成25年9月30日
- (3) 効力  
平成28年5月31日まで

### 5 今年度の予算執行予定内容

再生可能エネルギー等導入に係る施設状況の調査・設計等及び有識者会議運営費 1,475万円